

今を未来に

学校における熱中症の対策

先月、北海道佐呂間（さろま）町で最高気温39.5℃を観測し、5月の国内最高気温を観測しました。また、6月になり梅雨入り（東海地方は平年6月8日ごろ）も近づく中で蒸し暑い日が多くなり、熱中症の心配がでてきました。

6月3日（月）には、養護教諭が講師をつとめて、教職員が熱中症の研修を行い、その症状や対応（予防法や対処法）について理解を深めたところです。学校においても、熱中症計（WBGT計）による計測を定期的に行い、運動できる環境かどうかを確認したり、こまめに水分を補給させたりするなど、対策を講じております。専門家によると、『熱中症は、適切な予防法や対処法を知っていれば、防ぐことができる』とされています。

家庭においても、お子様の睡眠時間を確保したり、朝食をしっかり取らせたりするなど、規則正しい生活を心がけ、熱中症予防にご協力いただきたいと思います。

下記の水分補給については、本年度も昨年同様の方針とします。ご理解とご協力をお願いします。

◇水分補給について

1. 学校での水分補給は、お茶と水で行うようにしています。ご家庭からは、お茶か水を持たせるようにしてください。
2. 学校の水道水は環境衛生検査を実施していますので飲用することができます。また、保健室には、緊急時に備えて経口補水液を常備しています。

◇熱中症計（WBGT計）

WBGT値は、気温・湿度・日射・輻射・風の5因子を取り入れた、スポーツ活動や労働時間の熱中症予防の温度指標です。このWBGT値を測定できる機器が2台、学校に配付されました。これを活用して、無理をしないような活動内容にしていきたいと考えています。また、ミスト扇風機が配置されるので有効に活用します。

◇パンフレット『熱中症を予防しましょう』

四日市教育委員会からの『熱中症を予防しましょう』というパンフレットを先日配布しましたので併せてご覧ください。熱中症が多くなるのは梅雨明け以降です。学校では、健康観察を行ったり、冷房の入る特別教室を積極的に活用したりして、予防に努めています。なお、普通教室に冷房が入るのは来年度からになる予定です。

登下校の安全対策について

5月28日、神奈川県川崎市において通学途中の児童が殺傷されるという痛ましい事件が発生しました。学校におきましても臨時の下校指導を行うとともに、児童に対しても各クラスで注意喚起をしたところです。また、教育委員会や警察と連携しながら登下校の見守りの強化を行っていただいているところです。さらに、こどもを守る家の代表者会や地域防犯団体には、所管している青少年育成室や市民協働安全課とも連携し、協力を依頼しているところです。

各家庭においても、①交通安全、②防犯、③防災の3つの観点で、お子さんや地域の子どもの見守り活動をしていただくと、さらなる安全の確保につながると思います。

登下校の安全確保については、今まで以上に、学校、保護者、地域、警察等の関係機関で力を合わせ、役割分担しながら取り組んでいくことが、大変重要であると思っています。

家庭学習振り返り週間の結果から感じたこと

保護者の皆様にもご協力をいただき、5月13日～19日まで、全校一斉で家庭学習振り返り週間を実施しました。その結果を見ると、多くの児童が宿題に取り組めるようになってきましたが、自主学習（宿題以外に自主的に行う予習や復習のこと）にまで及んでいない現状があります。また、ながら学習（テレビを見ながらや音楽をききながらの勉強）をしている児童もいて、集中した学習になっていない傾向があります。さらに、テレビ、インターネット、ゲーム等に時間がさかれ、その日の予定を考えた、計画的な学習になっていない状況も見受けられました。

学力を向上させるには、①家庭学習（宿題や自主学習を含めた学習）の時間の確保、②集中した学習、③その日の予定を考えた計画的な学習などの条件を満たす必要があります。そうすると、大きな役割を果たすのが保護者の子どもへの声掛けです。学習意欲をなくすような声掛けではなく、『算数で今、何を習っているの？』など保護者も児童の学習に関心を持っていることが伝わるような声掛けをしてもらい、家庭学習をしている今の姿をほめたり、励ましたりしてほしいと思います。そして、その姿が将来、大人になった時に必ず役立つことも一言付け加えてもらえるとさらに効果的です。

中学校以上になると、学習内容が抽象的になり、頭の中でイメージしにくいことも増えてきます。そこで、学習したことを反復練習したり、演習を繰り返すなどの学習トレーニングが必要となってきます。そのためにも、小学生のうちから家庭学習の習慣をつけて、主に復習中心の自主学習ができる習慣を身に付けておくといいでしょう。中学校で、成績が向上する子の多くは、小学生のうちから自主学習ができる習慣を身に付けた子が多く見受けられます。

学校から配布した『学習の手引き』を今一度見直していただき、家庭学習の習慣づけのために有効活用していただきたいと思います。

6年生社会見学に同行して

5月21日（火）に、愛知県西尾市塩田体験館吉良饗庭塩（きらあいばじお）の里に社会見学に出かけました。当日は、あいにくの雨でしたが、現地に着くころには天候も回復して、予定通り海水から塩をつくる体験学習を行うことができました。

塩田に砂をまき、海水をかけて乾かし、乾かした砂を集め、再び海水をかけ、塩分濃度を高めた海水を集め、釜で煮詰め塩をつくる工程を体験しました。思いのほか重労働で、子どもたちは砂をまいたり、集めたり、運んだりする作業に悪戦苦闘していました。塩分濃度を高めた海水を釜で煮詰め、塩ができ始めると目を輝かせ感動をしていました。

実習後の質問コーナーのところでは、体験活動を通して疑問に思ったことを担当者に質問する場面があり、学習に取り組む積極的な姿勢がひしひしと伝わってきました。また、実習中の態度もよく、一人ひとりが明確なねらいをもって社会見学に臨んでいたことがよくわかりました。

子どもたちは、今日の体験学習で良質の塩を作るために、知恵と工夫をこらして多くの作業工程を経て塩ができてくることに気づけたようです。今後、この塩がどのように私たちの生活に利用されているのかを今後の学習課題として取り組んでいく予定です。

最後に、自分たちでつくった天然塩をおみやげにもらって、有意義な社会見学を終えることができました。